

平成 28 年 8 月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第 1 副委員長の選挙

日程第 2 議案第 12 号、平成 27 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について並びに報告第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、報告第 2 号、継続費の通次繰越について、認定第 1 号、認定第 2 号決算の認定を求めることについて

日程第 3 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成 28 年 8 月 22 日 午後 2 時 40 分

平成 28 年 8 月 22 日 午後 3 時 05 分

1 出席委員（12 名）

1 番 今藤 久之	2 番 川邊 邦明	3 番 山田 勉
4 番 稲垣 修	5 番 井上 五三男	6 番 才川 昌一
7 番 浅田 裕二	8 番 飯田 修平	9 番 片岸 博
10 番 江守 俊光	11 番 城岸 一明	12 番 山森 文夫

1 欠席委員 なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者 夏野 修 副 管 理 者 田中 幹夫

監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	有澤 哲郎
事 務 局 長	南部 光宏	水 道 事 業 所 長	安川 正
南砺リサイクルセンター所長	石崎 彰	クリーンリセンターとなみ所長	松山 勉
総 務 課 長	吉田 雅彦	水道事業所業務課長	竹部 進
総 務 課 主 幹	野村 勇洋	総 務 課 主 幹	岩腰 茂樹
水道事業所主幹	齋藤 司	総 務 課 係 長	金兵 佳朗

1 委員会の経過

午後 2時40分 開会

○委員長（飯田君） ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。

まず、最初に、空席になっております副委員長の選出を行いたいと思います。

お諮りいたします。

副委員長選挙の方法は、指名推薦により行い、私から指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議がないようですので、それでは、指名推薦の方法により私から指名をいたしたいと思います。

副委員長に 片岸 博委員を指名いたします。ただいまの指名にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議がないものと認めます。

片岸 博委員が副委員長に当選されました。

片岸委員には、副委員長席にご移動願います。

ただいま当選されました 片岸 博委員に就任のご挨拶をお願いします。

(片岸副委員長 あいさつ)

ありがとうございました。

○委員長(飯田君) 本日は、管理者をはじめ、当局のみなさん、そして、委員各位にはお揃いでご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。

また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いします。

まず、付議議案の審査を行い、採決の後、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換をお願いしたいと存じております。

本委員会に付託されましたのは、議案1件、報告2件及び認定2件であります。

質疑をわかりやすくするため、まず、議案及び報告事項について、質疑及び採決を行い、次に、決算認定の2件について、質疑及び採決を行います。

○委員長(飯田君) これより、議案第12号 平成27年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する

る条例等の一部改正について)

報告第2号 継続費の通次繰越についてを議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。

質問はございませんか。

「質疑」

○委員(浅田君)

水道事業会計の未処分利益剰余金を減債積立金や建設改良積立金に積み立てるとのことであるが、供給単価を値下げするなど受益者に還元できないか。

○水道事業所長(安川君)

当面は、浄水場の建設改良工事、水管橋の耐震化工事等が計画されていることや、将来的には人口の減少が避けられないことから、水道ビジョンの中で、水需要の予測をしていくことになるが、世代間の負担の公平化や事業の継続性などの観点から、当面、現行の単価を維持したいと考えている。

○委員長(飯田君) ほかに質疑、ご意見はありませんか。

「発言なし」

ないようでありますので、質疑はこれで終わります。

○委員長(飯田君) これより採決を行います。

まず、議案第12号の議案1件について採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって議案第12号は、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（飯田君） 次に、報告第1号及び報告第2号の報告2件について採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、報告第1号及び報告第2号は、原案のとおり、承認することに決しました。

○委員長（飯田君） 次に、認定第1号及び認定第2号について議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますのでこれより、質疑に入ります。

質問はございませんか。

○委員長（飯田君） 質疑、ご意見はありませんか。

「発言なし」

ないようでありますので、質疑はこれで終わります。

○委員長（飯田君） これより採決を行います。

認定第1号及び認定第2号の2件について採決いたします。

原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり、認定することに決しました。

以上で、付託議案の審査は終了いたしました。

○委員長（飯田君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○委員長（飯田君） 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査として申し出をすることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（飯田君） なお、せっきくの機会でございますので、そ

の他ご意見などがあれば、ご発言願います。

次のようなことについて発言された。

- ・ ケーブルテレビ事業における施設等の移譲について
- ・ 可燃ごみ処理方策に伴う地元要望に対する広域圏の対応について
- ・ 今後、広域圏が取り組む事業等について
- ・ 新たな広域圏計画について
- ・ 広域圏基金の今後の活用について

○委員長（飯田君） ほかにないようですので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

平成28年8月23日

委員長

A handwritten signature in black ink, appearing to read 'Akita Jun' (飯田 淳), written in a cursive style.